

令和元年6月20日現在

機関番号：33902

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2014～2018

課題番号：26380221

研究課題名（和文）オスマン帝国=ヨーロッパ諸国間条約関係の歴史的展開

研究課題名（英文）Historical Development of the Euro-Ottoman Treaty Relations

研究代表者

黒木 真子（松井真子）（Matsui-Kuroki, Masako）

愛知学院大学・文学部・准教授

研究者番号：80711324

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,700,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、オスマン帝国とヨーロッパ諸国の条約関係の歴史的推移を、現地語史料に基づき実証的に検証し、その歴史的流れを国際関係史や国際法史の文脈に位置付け、ヨーロッパと非ヨーロッパ諸国との関係、特に東アジアの近代における不平等条約体制とのかかわりを念頭に検討することを目的とした。

本研究は、その基盤を歴史史料の実証分析においているため、現地語史料の収集が研究計画としては一義的に重要であった。5年間の研究を通じ、トルコ共和国、イギリス、フランスに、それぞれ1-2回の夏季における短期調査を実施することができ、資料の収集を進め、その読解、国際法史や東アジア史との関係をふまえた考察を行うことができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

前近代から近代にかけてのヨーロッパ諸国と非ヨーロッパ諸国の関係については、日本では、専ら東アジアを中心に研究されてきた。しかし、東アジア以外の地域の実証研究はいまだ十分ではない。本研究が対象としたオスマン帝国は、ヨーロッパに隣接し、東アジアよりもはるかに長期かつ緊密にヨーロッパ諸国との関係を築き、その条約関係は日本も含む東アジアの「開国」条約の雛型ともなった。本研究は、重要かつ日本では看過されてきた中東とヨーロッパ諸国の関係を、オスマン帝国の条約関係を焦点として改めて検証し、実証と理論研究の相互の深化に寄与する事例を提供した意味で学術的意義がある。

研究成果の概要（英文）：The aim of this research project was to analyze how Euro-Ottoman treaty relations developed historically based on original sources, both Ottoman and European. Thus, gathering original sources was vital. This 5-year project enabled the research on such sources in the archives and libraries of Turkey, England, and France.

Based on these original documents, this project attempted to place the Ottoman experience and elucidate its meaning in the context of the history of international law or of international relations. By doing so, it further sought to provide data to fathom the relationships between European and non-European states as a whole, and more specifically, its impact on the unequal commercial treaty system that covered East Asia.

研究分野：歴史学

キーワード：オスマン帝国 カピチュレーション 条約 国際法史 国際関係史

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

本研究は、近代ヨーロッパと非ヨーロッパ地域との関係を、近年のグローバル・ヒストリーなどのマクロな歴史理論の展開をふまえた上で、改めてそれを実証的に検証するという問題意識を背景として立案した。この検証は日本においては、近代ヨーロッパと東アジア国際秩序との関係を中心に研究が進められてきたが、それ以外の地域、とりわけヨーロッパに近接し長期にわたり接触してきた中東との関係の分析はいまだ十分になされてはいない。そこで本研究では、既存の近代ヨーロッパと東アジアにおける国際秩序の相克を対象とした研究との比較も念頭に、中東とくに報告者の専門とするオスマン帝国とヨーロッパ諸国との「条約」関係に焦点をあて、歴史資料の実証分析を行い、それをマクロな歴史理論のなかに位置付けることで、その歴史的意義を再考しようとした。

2. 研究の目的

前述の通り本研究は、前近代から近代にかけてのヨーロッパ諸国と非ヨーロッパ諸国の関係をあつかったマクロな歴史理論を、オスマン帝国とヨーロッパとの条約関係についての実証研究に基づき改めて検証することを目指して計画したものである。

日本においては、この実証研究は専ら東アジアを中心になされ、実証と理論の双方が深化してきた。しかしながら、東アジア以外の地域の実証研究はいまだ十分にはなされていない。報告者の研究対象とする中東地域は、ヨーロッパに隣接し、東アジアよりもはるかに長期かつ緊密にヨーロッパ諸国との関係を築いてきた。なかでも6世紀以上にわたり、ヨーロッパ世界と対峙し近代ヨーロッパの生成にも影響をおよぼしたオスマン帝国との関係は、その後のヨーロッパ諸国と非ヨーロッパ地域との関係にも密接にかかわっている。この重要性は複数の研究者によって指摘されてきたものの、一次史料に基づく実証研究は十分には行われていない。本研究は、このような重要かつ日本では看過されてきた中東とヨーロッパ諸国の関係を、オスマン帝国の条約関係を焦点として改めて検証することを目的とした。

3. 研究の方法

上記の研究目的に到達するため、本研究ではオスマン帝国の「条約の書(アフドナーメ)」に焦点をあて、各国の公文書館、図書館に所蔵されている文書史料を分析し、その対外関係を明らかにすることで、他の非ヨーロッパ地域との比較や歴史理論の検証に貢献しようとした。

歴史的分析を主眼とするため、本計画ではまず一次史料の収集・分析を中心においた。そのためオスマンの公文書を継承したトルコの公文書館やヨーロッパ諸国での資料収集およびその分析が計画の主要な部分を占めた。一次史料の収集に当たってはオスマン帝国に各国が送付した原文資料およびそれが記録された台帳を参照するため、トルコのイスタンブール所在の首相府オスマン文書館にて、またヨーロッパ各国に送られたオスマン側の条約文書および外交資料を参照するため、イギリス、フランスの文書館・図書館にて資料を収集した。ただしオリジナルな歴史資料の分析にあたっては、マクロな歴史理論の近年の展開もふまえ、ヨーロッパ諸国と非ヨーロッパ諸国間の関係全般に貢献しうる材料を提供し、のみならず理論の今後の発展に貢献することを目的とした。従って歴史理論の把握のため、既存の研究の再検討を行うほか、近年の新たな研究動向も参照しつつ、資料の検証にのぞんだ。

4. 研究成果

研究目的にも記したように、本研究はオスマン帝国とヨーロッパ諸国との条約関係を、そのオリジナル文書から検証し直すことを主眼とした。一方でその分析にあたっては、マクロな歴史理論や、ヨーロッパ国際法史との関連、他の非ヨーロッパ地域体系(ないし国際秩序)との比較も視野に入れながら行うため、それらの理論の整理や近年の研究動向の把握にもつとめる必要があった。

初年度を中心として各年度毎に本研究の背景や基礎となる、国際関係史の理論についての文献調査や、オスマン帝国とヨーロッパ諸国間の基本条約集(オスマン語条約集 *Muāhedāt Mecmuāsı*, 5 vols., Istanbul, 1877-1881 の他、フランス語や英語の条約集)の読み・再検討を行った。また特に国際法史の分野において、ヨーロッパ以外の地域における秩序への関心が高まり、研究も進展していることから、その分野における最新の研究動向の把握に努めた。

研究計画の主軸たる、オリジナルの歴史資料収集は毎年夏季に実施した海外調査にて行った。まず計画初年度にあたる2014年度は、8月10日~24日イギリスにおもむき資料収集を行った。イギリスでは、国立公文書館(The National Archives)、大英図書館(the British Library)、オクスフォード大学ボドリアン図書館(Oxford University Bodleian Library)で資料収集・調査を実施した。各文書館、図書館ではオスマン帝国歴代君主がイギリスの諸君主にあてた「条約の書(アフドナーメ)」=カピチュレーションのオリジナルで現存しているもの閲覧し、電子イメージとして保存できた。複数のカピチュレーションの英語訳の写しを閲覧することもでき、カピチュレーションが複製・使用されていたその方法についての理解が深まった。また、19世紀におけるイギリスを主軸とする自由貿易網形成との関連を検討し、カピチュレーションの通商条約への発展過程を、他地域との比較をつうじて明らかにするため、特に国立文書館において、オス

マン帝国とイギリス間の通商条約のオリジナルのみでなく、19世紀半ばにイギリスが中国や日本、タイと締結した条約の批准書なども閲覧、デジタル写真による保存を行うことができた。

2015年度は8月10日～24日にトルコ共和国イスタンブルにおもむき資料収集をおこなった。イスタンブルでは、首相府オスマン文書局 Basbakanlik Osmanli Arsivi を中心に資料収集・調査を実施した。オスマン帝国歴代君主がヨーロッパ諸国の君主にあてた「条約の書（アフドナーメ）」＝カピチュレーションの写しが記載されている『諸外国台帳 Duvel-i Ecnebiyye Defterleri』（カタログ上は全113冊、ただし諸外国台帳ではないものも含まれている）や『君主書簡台帳 Name-i Humayun Defterleri』全14巻を閲覧し、必要な部分を画像データとして入手することができた。

2016年度は、8月10日～22日にフランス、パリにおもむき資料収集をおこなった。パリではフランス国立図書館(Bibliothèque nationale de France)のリシュリユー館(Site Richelieu-Louvois)古文書局(Departement des Manuscrits)にて調査を行った。パリでの調査にあたってはフランス外交史料館(Le centre des Archives diplomatiques de la Courneuve)等での調査もあわせて行いたかったが、期間が限られていたため国立図書館での調査に専念した。先行研究から、オスマン帝国からイギリスやフランスに与えられた「条約の書（アフドナーメ、カピチュレーション）」の原本は散逸したと知られているが、今回は同時代ないしその後にはオスマン語でないしはフランス語訳で記された写しを閲覧また可能な範囲で撮影した。また関連資料についても同様に収集を行った。主な調査対象資料は古文書のトルコ分類(MS(manuscrits)-turc)分類およびトルコ分類補遺(MS supplement turc)の資料群である。

2017年度8月12日～22日にイギリス、ロンドンにて初年度(2014年度)に撮影の許可されていなかった資料の収集を行った。主に大英図書館(the British Library)にて調査を行ったが、調査期間中に国立公文書館(The National Archives)にも赴いた。特に大英図書館所蔵の資料撮影は2014年度調査実施時には許可されていなかった。大英図書館のアジア・アフリカ研究閲覧室(Asian and African Studies Reading Room)にて電子データとして資料の収集ができた。

最終年度の2018年度は、8月26日～9月6日にトルコ共和国、イスタンブルにて資料収集を行った。イスタンブルでは、大統領府オスマン文書館 Cumhurbaskanligi Osmanli Arsivi(旧首相府オスマン文書館 Basbakanlik Osmanli Arsivi)にて、資料の複写などを請求した。2015年度調査時には利用できなかった、トプカプ宮殿博物館図書館・文書館所蔵の史料の一部が、電子データとして、大統領府オスマン文書館でも閲覧・複写可能となっていた。公開された資料の概要をサーベイし、いくつかは電子データとして入手できた。また2015年度も検討した諸外国台帳や君主書簡台帳についても再度閲覧し、前回に追加して電子データを収集することができた。

これらの収集した資料を利用しつつ、研究成果は『愛知学院大学文学部紀要』への投稿論文「1809年ダーダネルス条約の通商条項」(第44号掲載)、「1675年条文にみる対英カピチュレーションの構成と変容」(第48号掲載)や共著論文集『商業と異文化の接触』(川分圭子・玉木俊明編著、吉田書店、2017年、担当執筆章：第30章「ジョン・パウリングと通商条約の東西」)にて発表した。研究成果発表は主にイギリスとオスマン帝国との関係に着目したものが中心となった。報告者は、主に19世紀半ばにおけるイギリスとオスマン帝国との関係を中心に研究してきたが、本計画では、そこにいたる歴史的経緯の具体的な把握につとめた。1809年のダーダネルス条約についての論文ではカピチュレーションからいわゆる19世紀中葉の自由貿易条約網形成への過渡期についての分析を行った。1675年対英カピチュレーションは、1923年ローザンヌ条約まで効力をもったもので、フランスやオランダに付与されたものと並び、オスマン帝国のカピチュレーション体制を考える上での基本的文書である。

またオスマン帝国下のエジプト・シリア、清朝中国、タイをめぐる19世紀の英外交官のジョン・パウリングの足跡から、これらの諸国とイギリスとの条約関係を分析した共著論文集所収の論文では、19世紀半ばにおける自由貿易条約網展開を全体を俯瞰する形で、不平等条約の雛型としてのオスマン帝国の「条約の書 カピチュレーション」の歴史的意義を改めて考察した。

現在、カピチュレーションの最恵国待遇条項をとりあつかった英文論文を作成中である。今後は、トルコで収集した資料と、イギリスの国立公文書館やフランスの国立図書館で収集した資料とを、刊行条約集も参照しつつ、相互に対比させた分析を進め、オスマン帝国とヨーロッパ諸国間の条約関係についての実証研究を深化させ、国際法史や国際関係史の全体像のなかに位置付ける作業をさらに進展させていきたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 4 件)

松井真子 「1675 年条文にみる対英カピチュレーションの構成と変容」『愛知学院大学文学部紀要』、査読無、第 48 号、2019 年、19 - 35 ページ。

松井真子 「1809 年ダーダネルス条約の通商条項」『愛知学院大学文学部紀要』、査読無、第 44 号、2015 年、27 - 37 ページ。

松井真子 「書評：黛秋津著『三つの世界の狭間で 西欧・ロシア・オスマンとワラキア・モルドヴァ問題』」『歴史学研究』、査読無、第 942 号、2016 年、55-60 ページ。

松井真子 「新刊紹介：C・キング著、前田広毅監訳『黒海の歴史 ユーラシア地政学の要諦における文明世界』」『史学雑誌』、査読無、第 127 編第 3 号、2018 年、93-94 ページ。

〔学会発表〕(計 件)

〔図書〕(計 1 件)

共著

川分圭子・玉木俊明編著『商業と異文化の接触 中世後期から近代におけるヨーロッパ国際商業の生成と展開』吉田書店、2017 年。

松井真子 担当執筆章 第 30 章「ジョン・パウリングと通商条約の東西 19 世紀半ばにおける自由貿易条約網展開の一断面」857-885 ページ。

〔その他〕

ホームページなど

6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号(8桁)：

(2)研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。